



専門家を派遣し お悩みを解決します

相談
無料

事業環境変化対応型支援事業

インボイス制度
電子帳簿保存法
ってうちにも関係ある？

コロナの影響から
立ち直りたい

最低賃金引上げ
への対応がわからない

SNSを使って、
デジタル化したい



事業内容

新型コロナウイルス感染症、最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度導入など、経営に影響が大きい様々な環境変化への対応の取組を支援するため、専門家を派遣します。

専門家

中小企業診断士

経営管理や事業収益確保、補助金申請サポートなど経営全般の支援をします。



社会保険労務士

最低賃金引上げ対応への「賃金規定見直しなど人事・労務面から支援をします。



税理士

「インボイス制度・電子帳簿保存法」への対応など経理・税務面から支援をします。



どんな相談にのってくれるの？

支援テーマ

1 最低賃金引上げ対応



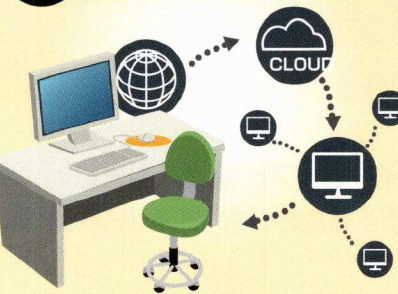


支援内容

- ✓ 最低賃金引上げのために労働条件や人材育成など見直したい
 - 従業員の勤怠管理、36協定の見直し
 - 正規・非正規労働者の雇用条件の確認、就業規則・賃金規定等の見直し
 - 勤務時間・勤務体系の見直し など
- ✓ 最低賃金引上げ分をどうやって価格転嫁すればいい？
 - 事業収益の確保(売上の増加、利益率の改善)
 - 事業資金の管理(資金繰り・納税資金の確保)
 - 体質強化のための経営管理(経営計画・事業継続計画の策定) など

最低賃金引上げへ対応するための支援をします。

裏面へ

支援テーマ	支援内容
<p>2 インボイス対応</p> 	<p><input checked="" type="checkbox"/> インボイスへの対応はどうしたらいいの？</p> <p>→ インボイス制度導入までの流れ、税務署への登録、免税事業者との取引、取引先との関係、経理上の処理、電子インボイスへの対応 など</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>令和5年10月1日より インボイス制度が始まります。</p> <p><small>※インボイス制度＝適格請求書等保存方式</small></p> </div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffff00; padding: 5px; text-align: center;"> <p>インボイスへ対応するための支援をします。</p> </div>
<p>3 新型コロナウイルス感染症関係</p> 	<p><input checked="" type="checkbox"/> アフターコロナに向けて、何をしたらいいの？</p> <p>→ 資金繰り対策、事業再構築、事業収益の維持・増加、BCP・事業継続計画 → 感染症が発生した際の対応、補助金・助成金等の申請サポート など</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffff00; padding: 5px; text-align: center;"> <p>環境変化へ対応するための支援をします。</p> </div>
<p>4 デジタル化</p> 	<p><input checked="" type="checkbox"/> 業務を効率化したいけど、どうやってデジタル化すればいい？</p> <p>→ 文書の電子化・ペーパレス化、セキュリティ対策の強化、データの戦略的活用、営業活動・会議のオンライン化、(インボイス・電子帳簿保存法対応のための)クラウド会計・POSレジ導入 → (新型コロナウイルス感染症による環境変化対応のための)SNS活用、キャッシュレス決済導入、ホームページ・ECサイト開設、システム構築やネットワークの設定、クラウド活用 など</p> <div style="border: 1px solid black; background-color: #ffff00; padding: 5px; text-align: center;"> <p>デジタル化へ対応するための支援をします。</p> </div>

派遣期間 **令和6年1月31日(水)まで**
※予算を消化した場合は、早期に終了することもあります

派遣回数 **年間5回まで**

費用 **無料**

専門家の派遣については、商工会職員にお尋ねください。

- ※1 小規模事業者等 従業員20人以下(商業、サービス業は5人以下)の商工業者
- ※2 中小企業者等 資本金が3億円以下の会社、または従業員300人以下の会社及び個人で製造業、建設業、運輸業その他
 資本金が1億円以下の会社、または従業員100人以下の会社及び個人で卸売業
 資本金が5,000万円以下の会社、または従業員100人以下の会社及び個人でサービス業
 資本金が5,000万円以下の会社、または従業員50人以下の会社及び個人で小売業

●お問い合わせはこちらまで

〒470-0122
 日進市蟹甲町中島35
日進市商工会
 TEL (0561)73-8000

〒450-0002
 名古屋市市中村区名駅四丁目4番38号
 愛知県産業労働センター16階(ウインクあいち)
愛知県商工会連合会
 TEL (052)562-0041